

2007年9月7日

倉敷市長 古市健三 様

日本共産党倉敷市議会議員団

団長 田辺昭夫

知事による「チボリ公園事業」押し付けは断固拒否を

(申し入れ)

市民のための市政運営にご努力のことと存じます。 さて、9月5日に突然石井正弘知事が来倉し貴職との会談が行われました。知事は「来年12月末まででチボリの名称等も使用できなくなることで、デンマーク・チボリのブランドが失われ、公園の性格や、全国に情報発信できる本県の重要な広域観光拠点としての機能も大きく変化し、県事業としての目的が失われることから、移行期間終了後も、県が主体となって引き続き公園を支えることは困難」として、「倉敷市において、市民の公園としての活用について検討を」要請しました。

そもそも「チボリ公園誘致」は、岡山市制百周年記念事業であり、1991年8月岡山市長の撤退声明で本来中止されるべきでした。ところが当時の県知事(故長野士郎氏)は、同年9月2日に倉敷市長を訪ね、「倉敷市には周辺整備だけで財政負担はかけない」として倉敷市への立地を要請して来ました。

さらに1994年2月22日、中核企業とされていた阪急電鉄が撤退声明を出し、民間主体の枠組みが崩れました。ここでも中止すべきだったのに、2月25日知事は倉敷市長を訪ね「県が事業主体となる」として、倉敷市に100億円の出資・融資を要請してきました。

このように、県の失政の度に知事の倉敷市長訪問が繰り返され、「チボリ公園事業」延命のため倉敷市に協力要請がなされてきました。今回の石井知事の訪問は、県の責任を投げ捨て、倉敷市に事業主体を押し付ける、最悪の要請を行ったものではないでしょうか。

また、知事は貴職との会談で「倉敷市におかれては、市の重要な観光拠点であると同時に、市民の憩いの場として、さらには、倉敷周辺のまちづくりを進める上からも、必要不可欠な施設であるとされている」などと、貴職の記者会見等の言葉を引用して押し付けを図り、さらに「9月議会終了後回答を」と一方的に期限設定までしています。

しかし、例えば県施設である岡山後楽園が、岡山市の観光に不可欠な施設だからと言って、県に代わって岡山市で維持せよ、と言うでしょうか。県が「チボリ公園事業」の事業主体となった理由は、まさに「岡山県の広域的な観光拠点」にしようとしたからではないでしょうか。それに失敗したら今度は「倉敷市の重要な観光拠点と、倉敷市が言っているから」と、倉敷市への押し付けを図る、この知事の言い分は道理を欠き、到底受け入れられるものではありません。

「チボリ公園事業」が、県主体での継続が困難であれば、県の責任で中止すべきです。倉敷市への立地、倉敷市の出資・融資にもかかわらず、事業が成功しなかった責任は挙げて県にあります。

貴職の、倉敷市の立場に立った、県に対する毅然とした、道理ある対応を求め、以下の事項を強く申し入れます。

記

- 1 . 今回の知事要請「倉敷市主体のチボリ公園事業継続」を、貴職の責任において拒否すること
- 2 . 貴職が言明してきた「新たな税金投入をしない」の立場を堅持しつつ、「倉敷チボリ公園の閉園」「チボリ・ジャパン社の法的整理」を視野に入れた対応を行うこと
- 3 . 「チボリ後」のあり方については倉敷市民の声を十分聞くこと

以上。